

東日本大震災による被害との闘い

避難指示解除区域での木材生産等の再開について

関東森林管理局 磐城森林管理署



1

津波で浸水した松川浦

2

松川浦（碁盤の目に見えるのが防風柵）



3

企業等によるクロマツの植樹

平成23年東北地方太平洋沖地震により、太平洋沿岸が津波に襲われました。福島県の浜通りを管轄する磐城森林管理署は本署庁舎が津波に襲われたほか、相馬市松川浦の大洲国有林などが甚大な被害を受けました。また、津波による東京電力福島第一原子力発電所の電源喪失事故により、放射性物質が拡散され、管轄区域を南北に分断するように避難指示区域が広がり、一部の地域では今も放射性物質の影響を受けています。

このような中、これまで放射性物質の影響が比較的大きい避難指示区域内の森林では、木材生産事業や育林事業が制限されていましたが、震災から6年余りが経過し、避難指示が解除された区域の広がりや、森林内の放射線量の低減に加え、地元市町村から事業再開について強い要望もあるところです。

そこで、当署では、震災被害の復旧・復興に向けて、これまでの海岸防災林の再生の取組に加え【写真1、2、3】、

管内概要

磐城森林管理署は、福島県の浜通りを管轄区域とし、3市7町3村にまたがる国有林約8万6千haを管理しています。

当署管内では古くから造林事業が進められ、特に中部から南部の地域は、土壌が人工造林に適し、人工林率は民有林、国有林とも50%を超える林業地となっています。（全国平均は41%）

特に、いわき市南部に代表的なスギの美林があり、「目兼スギ展示林」として管理しています。明治33年に植栽され、現在、1ha当たり約1,000m³の蓄積があり、この地域の森林の生産力の高さを象徴するものです。



磐城森林管理署管内図

所在地	福島県いわき市四倉町字東2丁目170-1
区域面積	296,912ha
うち森林面積	205,437ha
国有林	86,283ha(国有林率42.0%)
管轄区の関係市町村	3市7町3村

署の基礎データ

磐城森林管理署HPアドレス：<http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/iwaki/index.html>

双葉郡内の国有林において、東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故以来行われていなかった木材生産事業等の国有林野事業を再開することとしました。

木材生産事業の再開



間伐等により生産された丸太は、樹皮に放射性物質が付着している可能性があるため、事業地の選定等を慎重に行う必要があります。

このため、避難指示が解除された区域のうち、木材生産を行う基準として福島県が定めた空間線量率 $0.5\mu\text{Sv/h}$ 以下の箇所から選定を行い、木材生産事業を再開することとしています。

具体的には、①広野町で45年生のスギ林約1haを列状に間伐し、建築用材等を供給します。【写真4】また、②川内村で65年生のアカマツ林約1



4 広野町木材生産予定箇所（45年生、スギ林）



5 川内村木材生産予定箇所（65年生、アカマツ林）

育林事業の再開



下刈りや除伐、保育間伐などの育

林事業は、これまで避難指示解除準備区域等で実施してきており、今年度も檜葉町などで約47haを実施します。加えて、昨年、避難指示が大部分で解除された葛尾村では、里山再生モデル地区において村営住宅団地に隣接する民有林の整備と連携を図りつつ、35年生のヒノキ林約1haの保育間伐を再開します。【写真7】

林道整備の再開



木材生産事業の再開に目途が立ってきた解除区域を念頭に広野町で林業専用道開設の調査設計を再開します。また、森林の管理に不可欠な林道の修繕等も、檜葉町等で実施するとともに、飯舘村、富岡町等の新たに解除された市町村で修繕等のための事前調査を実施します。



6 川内村木材生産予定箇所（99年生、アカマツ林）

今後の展開



避難指示の解除の進展や、森林内の放射線量率の低減、地元市町村からの事業再開の要望等を、今後の事業予定に反映させ、地域における事業の実施を通じて、福島県の森林・林業・木材生産等の復興に貢献する考えです。また、事業実施に当たっては、地元市町村との連携や、放射性物質の線量率調査結果を踏まえた柔軟な対応など、地域の復興に寄与するよう取り組んでまいります。

さらに、来年の平成30年度には第69回全国植樹祭が当署管内の南相馬市にて開催されます。当署としても地域の復興が目に見えるよう事業再開や海岸防災林の再生に引き続き全力で取り組んでまいります。



7 葛尾村育林予定箇所（35年生、ヒノキ林）